

施策名	施策目標 8 - 4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進					
主管課及び関係課	(主管課) 文化庁国際課(課長:村田直樹) (関係課) 文化庁芸術文化課(課長:河村潤子)/伝統文化課(課長:大西珠枝)/美術学芸課(課長:湯山賢一)/記念物課(課長:大木高仁)/建造物課(課長:亀井伸雄)					
基本目標及び達成目標	<p>【基本目標 8 - 4】 我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じた国際貢献を行うとともに諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化財保護における国際文化交流を推進する。</p> <p>(達成目標 8 - 4 - 1) 海外の芸術家・文化財専門家の招へい、我が国芸術家の海外派遣等により、芸術家等相互の交流や研修の機会を設け、国際文化交流のためのネットワークを構築する。</p> <p>(達成目標 8 - 4 - 2) 文化発信を通じて我が国の顕在性を高めるとともに、異なる文化的刺激により文化芸術活動の水準を向上する。</p> <p>(達成目標 8 - 4 - 3) 世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用する。</p>					
現状の分析と今後の課題	<p>我が国の文化活動が国際的な広がりを持ち、国内外の様々な評価にもさらされるようになってきた中で、芸術文化の水準の向上のためには国際交流の重要性が増している。また国際社会の一員として、人類共通の財産である文化財の保護に関する国際的な貢献が求められている。このため国は、文化芸術にかかる国際的な交流及び貢献の推進を図るとともに、我が国の文化芸術を総合的に世界に発信するよう努めている。また、その中において文化庁がより重要な役割を果たすため、平成 13 年 1 月、文化庁長官官房に国際課が設置され、文化庁全体としての国際交流の企画・連絡調整にあたっている。</p> <p>我が国の国際文化交流はこれまで各芸術家・芸術団体等の努力により個別に行われることが中心であったため、分野的あるいは地域的偏りが生じ、継続性に欠ける傾向があるとされてきた。このため文化庁長官の「国際文化交流懇談会」において、官民を通じた国際文化交流を総合的、計画的に進める上での理念や具体的方策等についてのマスタープランを、平成 14 年度末までに作成する予定である。</p> <p>海外の芸術家等の招へい及び我が国芸術家等の海外派遣等について、平成 13 年度には、芸術家・芸術団体が主体となる交流への支援を中心に、例年どおりの規模で事業を継続実施したところであるが、平成 14 年度から新たに創設された「文化芸術創造プラン(新世紀アーツプラン)」において、新進芸術家留学制度、海外新進芸術家招へい事業等のための経費を新たに措置し、特に若手芸術家の交流について機会を拡充した。</p> <p>文化発信を通じた我が国の顕在性の向上、文化芸術活動水準の向上についても、平成 13 年度は、芸術家・芸術団体が主体となる活動への支援を中心に、例年どおりの規模で継続実施したが、平成 14 年度からの「文化芸術創造プラン」において、舞台芸術の国際フェスティバルの開催、優れた芸術の国際交流を実施し、特に平成 14 年の「日本年」「中国年」及び「日韓国民交流年」等の二国間交流についても支援を行うこととした。</p> <p>文化財分野での国際協力について平成 13 年度は、アジア太平洋地域の文化財保護に関する協力推進のため、文化財保護関連データベースの構築、文化財保護計画の策定等の研修などの事業を継続実施した。平成 14 年には、文化財の国際的な保護を推進する等の観点から、「文化財の不法な輸出入等の規制等に関する法律案」及び「文化財保護法の一部を改正する法律案」を第 154 回国会に提出した。</p>					
指標	指標名	9	10	11	12	13
	ハイレベルの芸術家・文化財専門家の招へい人数	22	31	31	34	31
	我が国の芸術団体による海外公演数	113	109	125	164	集計中
	海外の芸術団体と我が国の芸術団体との共同制作公演数	81	94	131	115	集計中
	文化財修復等に関する招へい者数	22	16	23	35	37
備考						

国際文化交流の推進施策

実施施策(主要事業)

目 標

成 果

- 芸術家・専門家の派遣・招へい**
1. 外国人芸術家・文化財専門家招へい
 2. 外国人芸術家招へい制度(新世紀アーツプラン)
 3. 芸術家奨学制度(新世紀アーツプラン)
海外新進芸術家招へい事業
新進芸術家海外留学制度

- 展覧会、公演等による交流**
1. 舞台芸術国際フェスティバルの開催(新世紀アーツプラン)
 2. 優れた芸術の国際交流(新世紀アーツプラン)
 3. 芸術祭(国際共同公演)
 4. 海外展
 5. 博物館等海外交流古美術展

- 文化遺産保存修復協力**
1. 世界遺産等文化財保護協力
アジア太平洋地域の文化財保護に関する協力
世界遺産保護の推進
 2. 技術協力・共同研究
在外日本古美術品の修復協力
文化財保存修復等に関する研究協力
 3. 文化財保存修復等に関する招へい

[人的交流]

外国人芸術家・文化財専門家等との国際ネットワークの構築

[文化芸術の交流]

文化発信を通じた我が国の顕在性の向上、文化芸術活動水準の向上

[文化財保護に係る交流]

文化財保護に関する国際協力について我が国の経験や技術を活用する

- 国際社会での尊敬の獲得
- 芸術文化の水準の向上
- 新しい文化的価値の創造
- 日本文化の再認識
- 豊かな国民生活の実現
- 日本文化への理解の増進
- 多様な文化の基盤となる文化財の保護